

4-1 課税状況

(1) 現事業年度分の課税状況

区 分		内 国 法 人								外 国 法 人		通 算 法 人		合 計		区 分	
		普 通 法 人		人 格 の な い 社 団 等		協 同 組 合 等		公 益 法 人 等									
		事業 年度数	金 額	事業 年度数	金 額	事業 年度数	金 額	事業 年度数	金 額	事業 年度数	金 額	事業 年度数	金 額	事業 年度数	金 額		
法年 定 度 事 業 分 清 確 定 算 分	所 得 金 額	39,591	千円 980,629,151	449	千円 533,654	1,365	千円 20,402,112	883	千円 4,000,614	5	千円 175,865	213	千円 152,002,272	42,506	千円 1,157,743,669	所 得 金 額	法年 定 度 事 業 分 清 確 定 算 分
	税 額	39,188	188,063,970	447	86,932	1,323	2,742,316	868	670,114	5	39,945	211	25,519,218	42,042	217,122,496	税 額	
	所 得 金 額	28	584,885			7	4,266					-	-	35	589,151	所 得 金 額	
	税 額	26	120,522			3	132					-	-	29	120,654	税 額	
	税 額 合 計	39,214	188,184,492	447	86,932	1,326	2,742,448	868	670,114	5	39,945	211	25,519,218	42,071	217,243,150	税 額 合 計	
無 申 告 加 算 税		80	3,226	-	-	-	-	2	29	-	-	-	-	82	3,255	無 申 告 加 算 税	
過 少 申 告 加 算 税		297	47,519	-	-	2	86	1	11	-	-	-	-	300	47,616	過 少 申 告 加 算 税	
重 加 算 税		116	70,178	-	-	1	35	-	-	-	-	-	-	117	70,213	重 加 算 税	
税 額 総 計			188,305,414		86,932		2,742,569		670,154		39,945		25,519,218		217,364,233	税 額 総 計	
(参 考) 地 方 法 人 税 額 合 計			20,378,533		8,922		365,242		69,515		4,133		2,681,652		23,507,997	(参 考) 地 方 法 人 税 額 合 計	

調査対象等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に終了した事業年度分について、令和7年7月31日までに申告のあった事績及び令和6年7月1日から令和7年6月30日までの間に処理した事績を「法人税事務整理表（申告書及び決議書）」に基づき、8月末現在でとりまとめている。（令和6年3月31日までに終了した事業年度分のうち、災害等による申告期限の延長（国税通則法第11条）に基づく申請を行い、令和6年度の集計対象期間中に提出された期限内申告を含む。）

用語の説明： 1 「清算確定分」のうち平成22年9月30日以前に解散した法人の所得金額については、その法人が解散した場合における残余財産の価額が解散時における資本金の額等を超える金額のことをいう。
2 「税額」とは、所得、留保及び土地譲渡利益に対する税額から、所得税額、外国税額などの控除額を差し引いた税額をいう。
3 グループ通算制度適用法人に係る事績については通算法人として分類した。
4 「地方法人税額合計」には、法定事業年度分と清算確定分を合算したものを記載しており、加算税を含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	現 事 業 年 度 分 の 課 税 状 況								
	法 定 事 業 年 度 分				清 算 確 定 分			税 額 合 計	税 額 総 計 〔加算税を含む。〕
	所 得 金 額		税 額		所 得 金 額		税 額		
	事業年度数	金 額	事業年度数	金 額	事業年度数	金 額			
		千円		千円		千円	千円	千円	千円
令和 2 年度分	40,381	791,495,696	40,034	156,417,033	29	222,472	48,527	156,465,560	156,544,374
令和 3 年度分	41,642	929,587,857	41,218	184,430,639	16	29,256	5,886	184,436,524	184,500,868
令和 4 年度分	42,303	955,332,541	41,872	186,636,374	21	64,509	12,433	186,648,807	186,716,142
令和 5 年度分	42,549	1,069,252,007	42,112	205,216,769	22	101,195	18,721	205,235,490	205,384,772
令和 6 年度分	42,506	1,157,743,669	42,042	217,122,496	35	589,151	120,654	217,243,150	217,364,233

調査対象等： 各年の4月1日から翌年3月31日までの間に終了した事業年度分について、翌年7月31日までに申告のあった事績及び各年の7月1日から翌年6月30日までの間に処理した事績を示した。

(3) 既往事業年度分の課税状況

区 分		内 国 法 人												外 国 法 人			通 算 法 人			合 計			区 分	
		普 通 法 人			人格のない社団等			協 同 組 合 等			公 益 法 人 等													
		事業 年度数	所得金額	税 額	事業 年度数	所得金額	税 額	事業 年度数	所得金額	税 額	事業 年度数	所得金額	税 額	事業 年度数	所得金額	税 額	事業 年度数	所得金額	税 額	事業 年度数	所得金額	税 額		
法年		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
法定 事業 業分	申 告 額	2,361	17,942,563	4,106,243	28	35,930	6,514	36	164,695	32,789	62	140,964	28,419	2	3,177	265	-	-	-	2,489	18,287,328	4,174,230	申 告 額	
	処理による増差 税額のあるもの	12	639,766	146,125	-	-	-	-	-	-	1	570	86	-	-	-	-	-	-	13	640,337	146,211	処理による増差 税額のあるもの	
	処理による減差 税額のあるもの	508	△ 1,947,980	△ 645,357	2	△ 11	△ 4	19	△ 43,739	△ 72,237	16	△ 10,882	△ 2,203	-	-	-	-	-	545	△ 2,002,611	△ 719,801	処理による減差 税額のあるもの		
清 確 定 算分	申 告 額	-	-	-	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	申 告 額	
	処理による増差 税額のあるもの	-	-	-	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	処理による増差 税額のあるもの	
	処理による減差 税額のあるもの	-	-	-	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	処理による減差 税額のあるもの	
無 申 告 加 算 税		149	/	13,470	4	/	30	2	/	34	29	/	716	1	/	13	-	/	-	185	/	14,262	無 申 告 加 算 税	
過 少 申 告 加 算 税		898	/	291,090	-	/	-	14	/	2,417	9	/	2,158	-	/	-	-	/	-	921	/	295,664	過 少 申 告 加 算 税	
重 加 算 税		868	/	508,764	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-	868	/	508,764	重 加 算 税	
合 計		/	/	4,420,334	/	/	6,540	/	/	△ 36,998	/	/	29,175	/	/	278	/	/	-	/	/	4,419,329	合 計	

調査対象等： 令和6年3月31日以前に終了した事業年度分について、令和6年8月1日から令和7年7月31日までに申告のあった事績及び令和6年7月1日から令和7年6月30日までの間に処理した事績を、「法人税事務整理表（申告書及び決議書）」に基づいて作成した（提出期限の延長等による期限内申告分については、現事業年度分の課税状況に含めている。）。

(4) 法人数等の状況

区 分			申告法人数	利 益		欠 損	
				事業年度数	所得金額	事業年度数	欠損金額
内 国 法 人	普 通 法 人	会 社 等	112,449	38,150	945,757,501	75,145	333,669,605
		うち特定目的会社	1	X	X	X	X
		企 業 組 合	80	27	122,783	53	506,256
		医 療 法 人	3,453	1,414	34,748,867	2,067	35,992,998
		小 計	115,982	39,591	980,629,151	77,265	370,168,860
	人 格 の な い 社 団 等		969	449	533,654	522	537,961
	協 同 組 合 等	農 業 協 同 組 合 及 び 同 連 合 会	213	111	4,646,661	103	980,078
		消 費 生 活 協 同 組 合 及 び 同 連 合 会	29	10	945,242	20	412,399
		中 小 企 業 等 協 同 組 合 (企 業 組 合 を 除 く)	861	481	3,067,568	384	1,117,338
		漁 業 生 産 組 合 、 漁 業 協 同 組 合 及 び 同 連 合 会	193	98	1,366,203	98	595,816
		森 林 組 合 及 び 同 連 合 会	179	76	2,147,780	103	167,269
		そ の 他	1,130	589	8,228,658	552	1,136,691
		小 計	2,605	1,365	20,402,112	1,260	4,409,592
	公 益 法 人 等		2,491	883	4,000,614	1,618	5,271,849
外 国 法 人		16	5	175,865	11	45,706	
通 算 法 人		371	213	152,002,272	160	4,367,146	
合 計			122,434	42,506	1,157,743,669	80,836	384,801,115

調査対象等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に終了した事業年度分について、令和7年7月31日までに申告のあった
 実績及び令和6年7月1日から令和7年6月30日までの間に処理した実績を示した。

(5) 税務署別課税状況

税 務 署 名	法 定 事 業 年 度 分				清 算 確 定 分				税 額 合 計 ① + ②	税 額 総 計 (加算税を含む。)	税 務 署 名
	所 得 金 額		税 額 ①		所 得 金 額		税 額 ②				
	事業 年度数	金 額	事業 年度数	金 額	事業 年度数	金 額					
		千円		千円		千円		千円		千円	
熊 本 西	5,342	181,636,425	5,271	33,661,569	8	521,694	108,095	33,769,664	33,789,863	熊 本 西	
熊 本 東	2,335	49,322,208	2,314	X	2	X	X	9,390,867	9,397,479	熊 本 東	
八 代	1,092	20,844,387	1,077	4,031,996	-	-	-	4,031,996	4,036,020	八 代	
人 吉	561	10,198,730	558	1,940,671	-	-	-	1,940,671	1,940,944	人 吉	
玉 名	851	13,057,897	842	X	1	X	X	2,463,807	2,466,890	玉 名	
天 草	745	9,616,842	732	X	1	X	X	1,752,771	1,752,889	天 草	
山 鹿	338	6,327,629	335	1,254,812	-	-	-	1,254,812	1,259,890	山 鹿	
菊 池	1,297	126,982,689	1,283	X	2	X	X	21,917,943	21,921,840	菊 池	
宇 土	634	9,793,618	628	1,759,795	-	-	-	1,759,795	1,760,770	宇 土	
阿 蘇	489	6,753,644	485	1,271,378	-	-	-	1,271,378	1,271,425	阿 蘇	
熊 本 県 計	13,684	434,534,068	13,525	79,443,535	14	535,100	110,169	79,553,703	79,598,011	熊 本 県 計	
大 分	4,524	128,318,675	4,498	23,986,253	4	4,075	118	23,986,371	24,003,399	大 分	
別 府	1,424	33,043,708	1,407	6,408,258	-	-	-	6,408,258	6,409,780	別 府	
中 津	554	16,486,372	549	X	1	X	X	3,055,250	3,055,705	中 津	
日 田	740	13,440,996	734	X	2	X	X	2,604,615	2,605,138	日 田	
佐 伯	495	11,702,737	490	X	2	X	X	2,256,610	2,257,063	佐 伯	
臼 杵	371	11,837,271	361	X	1	X	X	2,273,358	2,273,518	臼 杵	
竹 田	179	2,871,404	176	532,318	-	-	-	532,318	532,707	竹 田	
宇 佐	576	23,523,309	567	4,112,504	-	-	-	4,112,504	4,114,505	宇 佐	
三 重	210	1,981,822	207	364,786	-	-	-	364,786	365,325	三 重	
大 分 県 計	9,073	243,206,294	8,989	45,586,691	10	38,208	7,380	45,594,071	45,617,140	大 分 県 計	
宮 崎	3,548	90,954,319	3,500	16,979,637	3	177	26	16,979,664	16,983,758	宮 崎	
都 城	1,450	35,117,691	1,438	X	1	X	X	6,861,986	6,871,601	都 城	
延 岡	1,567	34,529,612	1,548	X	1	X	X	6,439,107	6,439,392	延 岡	
日 南	459	7,207,598	452	1,397,029	-	-	-	1,397,029	1,404,781	日 南	
小 林	481	11,870,426	477	2,398,032	-	-	-	2,398,032	2,400,839	小 林	
高 鍋	599	13,179,294	596	2,437,106	-	-	-	2,437,106	2,437,534	高 鍋	
宮 崎 県 計	8,104	192,858,940	8,011	36,512,788	5	902	135	36,512,923	36,537,904	宮 崎 県 計	
鹿 児 島	5,235	160,366,506	5,168	X	2	X	X	30,788,022	30,798,841	鹿 児 島	
川 内	734	10,487,338	723	X	2	X	X	1,971,623	1,979,338	川 内	
鹿 屋	935	16,336,784	924	3,168,588	-	-	-	3,168,588	3,170,354	鹿 屋	
大 島	910	13,894,729	906	X	1	X	X	2,673,517	2,675,621	大 島	
出 水	516	10,947,288	512	2,101,167	-	-	-	2,101,167	2,101,470	出 水	
指 宿	235	2,802,965	231	500,751	-	-	-	500,751	500,765	指 宿	
種 子 島	325	8,404,878	324	1,643,115	-	-	-	1,643,115	1,644,642	種 子 島	
知 覧	563	10,409,757	558	2,026,663	-	-	-	2,026,663	2,026,663	知 覧	
伊 集 院	432	11,544,842	428	2,309,397	-	-	-	2,309,397	2,309,802	伊 集 院	
加 治 木	1,257	20,868,275	1,244	3,965,549	-	-	-	3,965,549	3,969,142	加 治 木	
大 隅	503	21,081,005	499	X	1	X	X	4,434,061	4,434,541	大 隅	
鹿 児 島 県 計	11,645	287,144,367	11,517	55,579,482	6	14,941	2,971	55,582,453	55,611,179	鹿 児 島 県 計	
総 計	42,506	1,157,743,669	42,042	217,122,496	35	589,151	120,654	217,243,150	217,364,233	総 計	
(内 通算法人)	213	152,002,272	211	25,519,218	-	-	-	25,519,218	25,519,218	(内 通算法人)	

(注) この表は、「(1) 現事業年度分の課税状況」を税務署別に示したものである。

(6) 税務署別法人数

内 国 法 人													外 国 法 人	通 算 法 人	税 務 署 名
税 務 署 名	法 人 数	申告法人数	普 通 法 人				人 格 の な い 等 社 団	協 組 合 同 公 法 人	益 等						
			会 社 等	特定目的会社	企業組合	医療法人									
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社			
熊 本 西	17,375	15,497	14,439	-	2	401	72	192	321	4	66	熊 本 西			
熊 本 東	7,281	6,641	6,234	-	1	169	26	106	93	1	11	熊 本 東			
八 代	3,446	3,298	3,009	1	-	109	23	91	56	-	10	八 代			
人 吉	1,716	1,659	1,494	-	1	51	19	56	36	-	2	人 吉			
玉 名	2,503	2,372	2,162	-	1	98	12	46	44	-	9	玉 名			
天 草	2,237	2,135	1,872	-	-	68	79	64	50	-	2	天 草			
山 鹿	1,056	974	861	-	-	40	11	36	23	-	3	山 鹿			
菊 池	3,906	3,619	3,404	-	-	95	15	47	45	2	11	菊 池			
宇 土	2,006	1,884	1,770	-	-	45	4	25	32	-	8	宇 土			
阿 蘇	1,698	1,577	1,435	-	1	24	11	62	39	1	4	阿 蘇			
熊 本 県 計	43,224	39,656	36,680	1	6	1,100	272	725	739	8	126	熊 本 県 計			
大 分	13,876	12,634	11,637	-	22	345	101	225	265	-	39	大 分			
別 府	4,873	4,461	4,094	-	8	134	30	78	102	-	15	別 府			
中 津	1,730	1,610	1,476	-	3	46	9	38	28	-	10	中 津			
日 田	2,184	2,059	1,800	-	3	54	24	127	43	-	8	日 田			
佐 伯	1,551	1,513	1,396	-	1	35	16	41	22	-	2	佐 伯			
臼 杵	1,195	1,152	1,045	-	6	24	15	37	22	1	2	臼 杵			
竹 田	608	551	468	-	1	8	17	31	26	-	-	竹 田			
宇 佐	1,667	1,589	1,427	-	2	39	20	64	31	1	5	宇 佐			
三 重	681	648	560	-	2	20	8	41	16	-	1	三 重			
大 分 県 計	28,365	26,217	23,903	-	48	705	240	682	555	2	82	大 分 県 計			
宮 崎	10,894	10,095	9,294	-	12	278	74	180	226	2	29	宮 崎			
都 城	4,189	3,937	3,666	-	3	119	19	58	62	-	10	都 城			
延 岡	4,373	4,238	3,847	-	2	100	23	149	89	-	28	延 岡			
日 南	1,434	1,399	1,267	-	-	42	16	39	30	-	5	日 南			
小 林	1,440	1,358	1,240	-	-	46	23	24	22	-	3	小 林			
高 鍋	1,868	1,786	1,634	-	3	37	20	47	43	-	2	高 鍋			
宮 崎 県 計	24,198	22,813	20,948	-	20	622	175	497	472	2	77	宮 崎 県 計			
鹿 児 島	15,987	14,732	13,625	-	3	434	85	268	270	3	44	鹿 児 島			
川 内	2,241	2,135	1,922	-	-	69	18	47	71	-	8	川 内			
鹿 屋	3,094	2,927	2,681	-	-	78	29	72	61	-	6	鹿 屋			
大 島	2,754	2,550	2,313	-	-	39	50	54	92	-	2	大 島			
出 水	1,612	1,564	1,417	-	-	55	16	43	29	-	4	出 水			
指 宿	786	764	697	-	-	31	8	16	12	-	-	指 宿			
種 子 島	912	847	773	-	1	4	19	25	25	-	-	種 子 島			
知 覧	1,634	1,579	1,398	-	-	54	20	62	41	-	4	知 覧			
伊 集 院	1,406	1,312	1,194	-	-	55	9	24	28	-	2	伊 集 院			
加 治 木	4,179	3,872	3,542	-	1	166	20	67	67	1	8	加 治 木			
大 隅	1,530	1,466	1,356	-	1	41	8	23	29	-	8	大 隅			
鹿 児 島 県 計	36,135	33,748	30,918	-	6	1,026	282	701	725	4	86	鹿 児 島 県 計			
総 計	131,922	122,434	112,449	1	80	3,453	969	2,605	2,491	16	371	総 計			

調査対象等：法人数については令和7年6月30日時点、申告法人数は、「(4)法人数等の状況」を税務署別に示したものである。